

家畜保健衛生所情報

令和6年10月23日

OSAKA サステナブル畜産認証制度を創設します！

昨今、国際目標 SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた活動はあらゆる分野において求められており、畜産分野も例外ではありません。

このたび、大阪府では SDGs の達成に向け、府内農場の持続可能性に配慮した生産体制を推進し、畜産物の付加価値向上や府民が安心して食することができる畜産物を確保することを目的に、新たに認証制度を創設します。持続可能（サステナブル）な取組によって生産されたことが一目でわかるよう、本認証制度を「農場の見える化ツール」として活用し、大阪の畜産から地球、家畜、ヒトに優しい取組を推進し、社会に求められる畜産業の実現をめざします。

OSAKA サステナブル畜産認証制度

- ◆受付先 環境農林水産部 動物愛護畜産課 畜産衛生グループ
- ◆申請方法 自己点検シートで取組状況を確認し、申請書とともに上記受付先に提出
- ◆対象者 府内で畜産業を営む生産者
- ◆項目 府独自に設定した畜産業を営む上で必要なサステナブルな取組計 26 項目（畜種ごとに項目数は異なります）
- ◆認証マーク 認証を受けた生産者は認証マークを使用可能

詳細は動物愛護畜産課 HP でご確認ください

https://www.pref.osaka.lg.jp/o120140/doubutu/tikusaneisei/osaka_sustainable_tikusan.html



本認証制度は SDGs に掲げる 17 のゴールのうち以下のゴールの達成に寄与するものです。



裏面のリーフレットも
ご覧ください

大阪府家畜保健衛生所 〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1-59

TEL : 072-458-1151 FAX : 072-458-1152

OSAKAサステナブル畜産認証制度 を創設します!

令和6年10月
創設



近年、畜産業は生産段階で食の安心安全、農場管理、環境保全、アニマルウェルフェアなど多くの持続可能(サステナブル)な取組が求められており、そのような取組を行う農場を認証する制度を創設しましたのでお知らせします。

本認証制度を活用することで、サステナブルな取組を行う農場であることが一目でわかり、生産された畜産物の付加価値向上や安心安全な畜産物の確保につなげ、社会に求められる畜産業の実現をめざします。

制度の内容

【対象者】

大阪府内で畜産業を営む生産者

【認証期間】

3年(更新は別途必要)

【審査項目(参照:細則別記I 自己点検シート)】

サステナブルな取組 計23~26項目

【ロゴマーク】

審査項目	項目数	※SDGs目標
① 農場管理に関すること	13	
② 家畜の飼養管理に関すること	10	
③ 専用項目(生乳、卵)	3	

※取組に対応するSDGsに掲げるゴールの達成項目



畜産×サステナブル

大阪の畜産から、
地球、家畜、ヒトに優しい
サステナブルな取組を!

認証までの流れ

①申請

自己点検シートで
取組状況を確認し提出

②一次審査 (現地調査)

認証基準を満たすか
農場の取組状況を審査

③二次審査 (総合審査)

一次審査結果をもとに
総合審査を行います

④認証 (不認証)

ご興味のある方・活用を検討されたい方、お気軽に下記問い合わせ先までご連絡ください

大阪府 大阪府環境農林水産部
動物愛護畜産課畜産衛生グループ
〒559-8555
大阪市住之江区南港北1丁目14-16
大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)23階
TEL 06-6210-9618(直通) Fax 06-6613-6276

大阪府
大阪府家畜保健衛生所
〒598-0048
大阪府泉佐野市りんくう往来北1-59
TEL 072-458-1151 Fax 072-458-1152



詳細はこちら